

ひまわり

③ 2019
MAR

もくじ

- 2 情勢 ~あたりまえにはたらき えらべるくらしを~
- 3 街頭署名がんばっています!
全員参加! 第三かめおか作業所アビリンピック!
- 4 メンバー学習会「くらしの学習会~一人ぐらしについて知ろう~」開催しました!
- 5 農福連携フォーラムin京都丹波
- 6 ちょっと聞いてよ! 第19回・時・ご寄付

かめおか作業所 休憩中の一コマ

社会福祉法人 亀岡福祉会

○法人本部：〒621-0033 京都府亀岡市蕨田野町佐伯大門30-1

TEL:0771-24-2596 FAX:0771-24-2597

HP <http://www.kameconyu.net/>

あたりまえにはたらし えらべるくらしを

～第42次国会請願署名・募金運動のご支援・ご協力をお願いいたします～

井内祐治

YUJI INOUCHI

社会福祉法人亀岡福祉会
事務長

願いを実現してきた

国会請願署名

私たちは亀岡共同作業所の開設以来、障害福祉の制度拡充を訴え、毎年きょうされん国会請願署名・募金運動に取り組んできました。障害のある人の「障害があっても働きたい」「地域であたりまえの暮らしを実現したい」などの夢や願いを、常に障害のある人の立場に立ちながら進めてきた取り組みは、今回で42回目を迎えます。これまでもこの取り組みが、国や省庁を動かす起点となり、小規模通所授産施設の創設など、障害のある人の願いを制度として実現してきました。

「旧優生保護法」のような ものの見方

一方、障害のある人の権利が守られていない問題が、まだ社会のなかにはたくさんあります。ひとつは現在廃止された法律、「旧優生保護法」による強制不妊手術の問題です。これは戦後1948年から1996年までの48年間に、「旧優生保護法」により約25,000人が障害を理由に、子どもをつくれぬように不妊手術されました。本人の同意が無くても手術がおこなえることを法律で認められており、子どもを産みたいという当たり前の願いを、不条理にも踏みこまれたのです。法

律が廃止され20年が経過しても、当事者であった多くの障害のある人たちは、今もなお苦しみ続けています。国に謝罪を求めて、裁判を起こされている方もおられます。

戦後につくられた「旧優生保護法」という法律は、生産性が高いかどうかによって人間の価値が決められるという見方が、厳然とありました。しかしこの考え方は、すでに過去のものであり、残念ながら言い切れません。平成が終わろうとしている今日でも、根強く社会の中に残っていると感じられます。貧困と格差の拡大、関連して世の中が不寛容な社会が広がってきていると言われているなか、誰もが住んでいてよかったと言えるまちをどう実現していくのか。今回の国会請願署名・募金運動を通して、市民のみなさんと共に考えたいと思います。

42年間継続されていた 「障害者雇用水増し問題」

二つ目は昨年に表面化した「中央省庁等による障害者雇用の水増し問題」です。日本には障害のある人たちが企業や役所への一般就労をすすめるために、「障害者雇用促進法」という法律があります。その法律のなかで障害のある人を雇用しなければならぬ割合を雇用率として定められていますが、雇用率を達成したように見せかけていたことが発覚しました。本当は障害が

あるとは言えない怪我や病気の人も、恣意的に雇用率を水増ししてカウントしていました。また大きなショックを与えたのは、この水増し問題が42年間にわたって国、地方自治体などの多くの行政機関で継続されていたことでした。単純な事務的ミスではない、根深い問題であり、その徹底した原因究明が待たれます。現在開会中の国会でも防止策を含めて障害者雇用のあり方が議論されていますが、私たちは今回の第42次国会請願署名・募金運動でも、請願項目に「中央省庁等による障害者雇用の水増し問題を究明するとともに、障害のある人の働く場を広げ、必要な支援等を制度として確立してください」と掲げています。

あたりまえに働き、 暮らすことができる地域を

私たちはこれらの課題も含めて、障害のある人たちが地域であたりまえに働き、暮らすことができる地域を市民とみなさんと一緒に、実現をめざして取り組んでいきたいと思っています。今回の国会請願署名・募金運動を通じて、多くの市民の方々とともに考え、議論できたらいいなと思います。

是非、みなさまのご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

街頭署名がんばってます!!

～きょうされん第42次国会請願署名・募金運動～

「あたりまえにはたらき、えらべるくらしを」これは、今回のきょうされん第42次国会請願署名・募金運動のスローガンです。

障害のある人たちが安心してはたらき、暮らすことができる世の中になるために、国へ障害者福祉についての制度の拡充を求めて続けてきた国会請願署名も、今回で42回目を迎えました。

2月22日には、第1回目の街頭署名を、市内スーパの店頭をお借りして行いました。

春のおとずれを感じる少し暖かい気候の中での署名で、「署名にご協力お願いします」「募金、お願いします」と、元気な声が響きわたり、活気のある街頭署名でした。

メンバーの皆さんも、「署名お願いします!」と、自分から積極的にお客さんに声をかけていかれ、「そうやね。署名に協力するわ」と署名を書いてくださる方や、「がんばってくださいいね」と、あたたかい言葉をかけていただき、たくさんの方から署名と募金とともに、元気をいただきました。

毎年多くの方々にご協力いただき国への請願行動を続けてきた結果、少しずつ制度の改善がされてはきていますが、まだまだ不十分です。

障害者権利条約を日本が批准して5年が経とうとしています。障害者差別解消法などの法制度が整備された一方で、障害のある人が、あた

りまえにはたらくこと、暮らしを自分で選ぶことは、まだまだ制度の不十分さがあり、難しい現状があります。

「働きたい!」「一人暮らしをしたい!」「好きな人と結婚して、子供と一緒に暮らしたい」「休みの日に、映画に行きたい」など、自分の暮らしを選び、選択することは、人としてあたりまえの権利です。

障害者権利条約が地域のすみずみまで広がり、一人ひとりが自分の暮らしを選び、「あたりまえに働き、暮らすことができる」そんな素晴らしい世の中になるために、署名活動に取り組んでいきます。今回の取り組みは、5月中旬まで行っていますので、ぜひ、みなさまのご協力を、今回もどうぞよろしくお願いいたします。



全員参加の「第三アビリンピック大会」開催へ!!

毎年2月に京都府下で行われる「アビリンピック京都大会」。様々な分野に分かれて、日頃の技術を競い合う大会です。ここ数年、第三かめおか作業所からは、ビル・クリーニング部門に2〜3名のメンバーが出場、一定の成果も収めてきました。しかし、メンバー全員に清掃技術を高める機会を作れないかと考え、今年度思い切って地域就業全員のメンバーが参加する「第三アビリンピック大会」を開催することにしました。審査員は西村理事長をはじめ、各事業所の職員の皆さんにお願いする予定です。

毎年府下大会に向けて練習を重ねてきたので、どのメンバーもきつと清掃練習は理解しているだろうと思っていました。メンバーが全員参加の大会は、職員も初めてなら、メンバーも初めて。職員で「こんな風に練習をすすめよう」と取り組んでみても、すぐに問題点が見つかり軌道修正を余儀なくされます。その都度、話し合った修正点を、メンバーに伝え練習を再開するのですが、また問題点が見つかり、なかなか前に進めません。12月から練習を始めましたが、気づけば、3月の本番はもう間

近。大会に間に合うだろうか。職員は焦る気持ちですが、メンバーは「こうすればよかったんか。知らなかった。がんばるわ!」と頼もしいかぎり。

ようやく、形になりつつある「第三アビリンピック大会」。メンバーが日々自信をもって清掃現場で働けるよう、来年以降も第2回、第3回と大会を続けていきたいと思えます。本番までの残り少ない日々ですが、万全の準備をしていきたいと思えます。

